



公益財団法人石橋財団がブリヂストン<5108>株式の変更報告書を提出



東証1部・福証のブリヂストン<5108>について、公益財団法人石橋財団が7月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了た。

提出理由は「主たる事務所の移転による」によるもの。

報告義務発生日は、2019年9月11日。